

第 6 回 三戸町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和 3 年 9 月 3 日（金）午後 2 時～

場 所：三戸町役場 4 階大会議室

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 案 件

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応状況等について
- 2 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について
- 3 その他

4 本部長指示事項（本部長メッセージ）

5 閉 会

1 新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

(1) 現在の緊急事態宣言及びまん延防止重点措置実施区域について

- ・緊急事態宣言発令地域（21都道府県）

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、
京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県、北海道、宮城県、岐阜県、
愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県

※期間は9月12日まで

- ・まん延防止重点措置実施地域（12県）

福島県、山形県、富山県、石川県、香川県、愛媛県、熊本県、鹿児島県、
高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県

※期間は9月12日まで

- ・国内の感染者数（令和3年9月2日現在）

累計感染者数 1,529,131人 死亡者 16,205人

(2) 青森県内の感染者の状況について

累計感染者 4,589人 死亡者 33人（令和3年9月2日現在）

うち令和2年10月12日以降の感染者 4,552人

内訳：青森市保健所管内 1,564人

八戸市保健所管内 1,132人

弘前保健所管内 1,089人

五所川原保健所管内 208人

上十三保健所管内 308人

むつ保健所管内 66人

東地方保健所管内 24人

三戸地方保健所管内 161人

※令和3年8月26日 1日あたり139人感染者を確認（過去最高）

(3) 三戸町の対応状況等について

青森県では令和3年8月27日に「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」（別紙1）を発出し、各市町村に対し、県の取り扱いに準じた対策を講じるよう協力依頼があったもの。

【緊急対策パッケージの概要】

- ・目的：青森県内では、これまでにないペースで新規感染者が増加していることから、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすために、県として執り得る対策を期間を区切った上で集中的かつ速やかに実施するもの。

- ・期間：令和３年９月１日から９月３０日まで
- ・対象：県内全域
- ・内容：①行事、イベントや施設等での対策の強化
 - ・行事イベント等の見直し
 - ・施設等の使用の見直し
 - ・市町村、民間との連携（協力依頼等）
- ②学校等における対応の強化
 - ・県立学校における対応
 - ・その他の学校との連携（協力依頼等）
- ③県民等に対する更なる協力要請
 - ・日常生活における対応
 - ・事業活動における対応
- ④関係団体等との連携による注意喚起等
- ⑤医療提供体制の充実・強化
 - ・入院医療と宿泊療養の提供体制の充実
 - ・感染症予兆の早期発見
 - ・ワクチン接種の円滑な実施
- ⑥更に感染状況が悪化した際の対策の検討

以上のことから、町として以下の対応を実施するもの。

①町有施設の対応状況

別紙２のとおり

②９月以降の行事・イベント等の対応状況

行 事 名 等	開催(予定)日	開 催 状 況 等
さんのへ秋まつり	9/10～9/12	中止
三戸町戦没者追悼式	9/16	中止
三戸町敬老会	9/17	中止
斗川児童館運動会	9/18	延期又は中止で検討中
上級職員採用二次試験	9/18	感染予防対策を施し実施
初級職員採用一次試験	9/19	感染予防対策を施し実施
三戸町民大運動会	9/26	中止
南部俵づみ唄全国大会	10月下旬	中止
さんのへ農林商工まつり	11月下旬	9月末ごろまでに決定
三戸町新年会	1/5	11月末ごろまでに決定
三戸町成人式	1/9	11月末ごろまでに決定
三戸町消防団出初式	1月中旬	11月末ごろまでに決定
元祖まける日	2月上旬	11月上旬ごろまでに決定

(4) 感染者（自宅療養者）等への支援について

青森県では、感染が確認され、自宅療養となった方へ以下の支援を実施

- ・保健所からの電話による健康観察（１日１回）
- ・食品の提供（１０日分　ご飯パック、カレー等のレトルトパック、ペットボトル飲料、お菓子等）
- ・体温計、パルスオキシメータの貸し出し

三戸町においては、自宅療養者、その家族、濃厚接触者に対する独自の支援策について、現在検討中。

2 新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について

別紙３のとおり

青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ

令和3年8月27日
危機対策本部

緊急対策パッケージの考え方

1 県内の感染状況等

- 8月に入り、帰省等による人の流れの増加や感染力が強いL452R変異株への置き換えなどにより、これまでにないペースで新規感染症患者が増加。
- 最近の感染事例をみると、帰省などで県外から移動してきた方との接触、宴会やバーベキューなどの飲食の場面、運動に関する部活動やその後の飲食の場面など、感染リスクが高いものとして繰り返し注意喚起を行ってきた場面でも感染が拡大。
- 入院・療養者数も増加しており、主要指標のほとんどがステージⅣあるいはステージⅢの水準になり、新規感染症患者が公表日ベースで100人を超す日も出るなど、このままでは再び病床がひっ迫し、医療崩壊につながりかねない状況。

2 緊急対策の必要性

- 現下の極めて厳しい感染状況等を踏まえると、感染拡大に歯止めを掛けるには、基本的な感染防止対策や業種別ガイドラインの遵守といった対応だけでは困難。
- 感染は、都市部におけるクラスターに限らず、県内全域に広がっており、変異株への置き換えにより、家庭内はもちろんのこと、職場や施設、学校などに早いスピードで感染が拡大するおそれ。
- したがって、最悪の事態を回避するためにも、全県をあげて、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策を、期間を区切った上で集中的に実施する必要。

3 対策の内容等

- 県として執り得る感染防止対策を組み合わせ、速やかに実施。

【目 標】 ①新規感染症患者の発生抑制
②医療提供体制のひっ迫回避
③ワクチン接種の推進

ステージⅢの水準を下回ること
を目指す

【対策期間】 令和3年9月1日～同年9月30日

【対象地域】 県内全域

【対策内容】 次ページのとおり

＜県民の皆様方へ＞

県民の皆様方には、日頃から感染防止対策に取り組んでいただき、心から感謝を申し上げます。今年4月から6月にかけての感染拡大の際も、注意喚起と感染防止対策の徹底の呼びかけに応えていただき、なんとか乗り越えることができました。

しかし、現在の感染拡大は、これまでの経験をはるかにしのぐものであり、これまで以上に皆様方と心をつなげて、取り組んでいかなければならないものと考えています。

今が感染拡大防止の山場です。ここで終止符を打つために、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ

令和3年8月27日
危機対策本部

【対策の内容】

緊急対策パッケージについて

■ これまでにないペースで新規感染症患者が増加していることから、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすために、県として執り得る対策を、期間を区切った上で集中的かつ速やかに実施するもの。

【対策期間】 **令和3年9月1日**
～同年9月30日

【対象地域】 県内全域

1 行事・イベントや施設等での対策の強化

①行事・イベント等の見直し

- 県主催で不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント等及び県外でのイベント等の原則中止・延期[別紙参照]
- おでかけキャンペーンの既予約分の一時停止
- 農林漁業体験民宿に泊まって青森再発見！2021の一時停止
- Go To Eat 食事券についてテイクアウト中心の利用の呼びかけ

②施設等の使用の見直し

- 不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設等の原則休館・使用中止、新たな予約受付の中止など[開始時期を含め別紙参照]

③市町村・民間との連携（協力依頼等）

- 市町村主催イベント等における県の取扱いに準じた対応等
- 民間主催イベント等における中止・延期を含めた検討と実施する場合の感染防止対策の強化
- 公立施設における県有施設等の取扱いに準じた対応

2 学校等における対応の強化

①県立学校における対応

- 本人や同居家族に風邪症状が見られる場合に休ませることの徹底
- 学校行事等の原則中止・延期
- 部活動の禁止
(対外試合、合宿等を含むあらゆる活動の禁止)

②その他の学校との連携（協力依頼等）

- 小中学校や私立学校における県立学校に準じた対応等
- 大学等における学生への注意喚起の徹底

3 県民等に対する更なる協力要請

①日常生活における対応

- 県外との往來の自粛、県内でも感染拡大地域との往來の回避
- 感染リスクが高い場面の回避
(普段一緒にいない人との飲食・会合など)
- 人との接触機会の低減

②事業活動における対応

- 感染が拡大している地域等への出張の抑制
- 在宅勤務・テレワーク等の推進

【参考】青森県庁における出張・会議等の抑制、テレワークや時差出勤等の推進など

4 関係団体等との連携による注意喚起等

- 関係機関・団体等との連携による事業所等に対する注意喚起や協力のお願ひ、従業員等への感染対策徹底などの依頼

5 医療提供体制の充実・強化

①入院医療と宿泊療養の提供体制の充実

- 入院病床の確保
- 宿泊療養施設の確保
- 自宅療養者への対応の強化
- 回復期の患者を受け入れる後方支援医療機関の確保

②感染症予兆の早期発見

- PCRスクリーニング検査の実施
- 施設等での抗原簡易キット等の活用

③ワクチン接種の円滑な実施

- 市町村と連携したワクチン接種の推進
- 県による広域接種体制の構築

6 更に感染状況が悪化した際の対策の検討

- 飲食店等の営業時間短縮の要請
- 大規模商業施設等の営業時間短縮の要請
- まん延防止等重点措置、緊急事態措置の適用

県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策

1 基本的な考え方

- 県内での不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント・行事等及び県外でのイベント・行事等は、既に日程等が決まっているものについても、オンラインによる開催を除き、原則として中止・延期する。
- やむを得ず開催する場合は、万全の感染防止対策が確保できるよう規模や開催方法を見直す。（人数限定で参加者を特定した上での開催など）
- 期間は、令和3年9月1日から同年9月30日までの間とする。

2 やむを得ず開催する場合の留意事項

- イベント・行事等開催時には、ソーシャルディスタンスの考え方に基づき、以下の項目など取りうる限りの感染防止対策を徹底する。
 - ・人数限定で参加者を特定すること
 - ・参加者間の距離はできるだけ2m（最低でも1m）程度を確保すること
 - ・会場にアルコール手指消毒液を設置すること
 - ・会場の換気を十分行うこと
 - ・参加者への手洗いの推奨を行うこと
 - ・参加者にマスク着用や咳エチケットの徹底を要請すること
 - ・発熱や風邪症状がみられる方には参加自粛を協力要請すること
 - ・妊婦、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請すること
 - ・上記のほか、「イベント開催制限の考え方について」を参考とし必要な取組を実施すること

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じて適宜見直すこととする。

県有施設等の取扱い

1 基本的な考え方

- 不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設は、原則として休館とする。また、一般県民への貸し出しスペース等は使用中止とする。
- 令和3年9月30日までの新たな予約受付は、実施期間にかかわらず、速やかに中止する。
- 既予約分は、利用者側において中止・延期等の見直しが困難な場合には、県（施設管理者）及び利用者において万全の感染防止対策を講じた上で実施するものとする。
- なお、相談業務等で使用している部分や特定の団体等が執務室等として常時使用している部分などについては、使用を止める必要はないが、基本的な感染防止対策に加え、利用者等を特定できるようにする。

2 実施期間

- 周知期間を含め、各施設の準備が整い次第実施し、令和3年9月30日までとする。

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じて適宜見直すこととする。

別紙 2

町有施設の対応状況

番号	名 称	対 応	期間	問い合わせ先
(社会教育施設)				
1	三戸町中央公民館	使用中止	9/1～9/30	中央公民館 22-2186
2	三戸町民体育館	使用中止	9/1～9/30	〃
3	ジョイワーク三戸	使用中止	9/1～9/30	〃
4	三戸町立図書館	町民のみ貸出・返却可、閲覧や学習は不可	9/1～9/30	町立図書館 22-1731
5	三戸町立版画工房	使用中止	9/1～9/30	〃
6	三戸町勤労青少年ホーム	使用中止	9/1～9/30	中央公民館 22-2186
7	三戸町勤労者体育センター	使用中止	9/1～9/30	〃
8	松原公園	密接・密集の状況を作るような利用を自粛（周知看等設置）		〃
9	サン・スポーツランド三戸	使用中止	9/1～9/30	〃
10	三戸町スポーツ文化福祉複合施設(アップルドーム)	使用中止	9/1～9/30	〃
11	三戸町立歴史民俗資料館	使用中止	9/1～9/30	教育委員会事務局 20-1157
12	三戸町民プール	使用中止 小中学校の授業利用のみ可	9/1～9/10	中央公民館 22-2186
13	さんのへパークゴルフ場	使用中止	9/1～9/30	パークゴルフ場 23-6898
※社会教育施設については、既に事前準備を行い、延期・中止が困難な行事等については、十分な感染症対策を行ったうえでの使用を認める。				
(小中学校)				
14	小中一貫三戸学園三戸小中学校	通常授業（8/30～） 部活動・スポ少は中止		三戸小中学校 22-1125
15	小中一貫三戸学園斗川学校	通常授業（8/24～）		斗川小学校 20-3774
16	杉沢小学校	通常授業（8/24～）		杉沢小中学校 27-2212
(観光施設等)				
17	城山公園	密接・密集の状況を作るような利用を自粛（周知看等設置）		まちづくり推進課 20-1117
18	金洗沢公園	密接・密集の状況を作るような利用を自粛（周知看等設置）		まちづくり推進課 20-1117
19	関根ふれあい公園	密接・密集の状況を作るような利用を自粛（周知看等設置）		まちづくり推進課 20-1117
20	道の駅さんのへ	通常通り営業		道の駅さんのへ 22-0600
21	SAN・SUN産直ひろば	通常通り営業		産直ひろば 22-3266
22	ラッピングバス （図書館脇、関根ふれあい公園）	使用中止	9/1～9/30	まちづくり推進課 20-1117
23	ラジコン公園	使用中止	9/1～9/30	建設課 20-1154
(乳幼児施設)				
24	中央児童館	通常通り		中央児童館 22-3361
25	斗川児童館	通常通り		斗川児童館 25-2109
(その他の施設等)				
26	斗川支所	支所業務は通常通り 貸館については自粛	9/1～9/30	斗川支所 25-2111
27	猿辺支所	支所業務は通常通り 貸館については自粛	9/1～9/30	猿辺支所 27-2111
28	コワーキングスペースSANNOME （アップルドーム内）	使用中止	9/1～9/30	まちづくり推進課 20-1117
29	各種集会施設	通常通り 飲食等を伴うものについては自粛	9/1～9/30	農林課 20-1155

2 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

1 概 要

- ・アップルドームでの集団接種を8月6日（金）で終了
- ・8月18日（水）から、三戸中央病院において、平日週2回と土曜日に実施（第3クール）
- ・接種対象者を12歳以上に拡大

2 第3クールの実施場所・実施日時

(1) 実施場所 三戸中央病院

(2) 実施日時 （平 日）

実 施 日：8／18～9／24における毎週水・金曜日

受付時間：午後3時30分～午後4時00分

（土曜日）

実 施 日：8／21、9／4、9／11、9／25

受付時間：午前 8時30分～午前 9時30分

午前10時00分～午前11時00分

※9／4・9／25は、午前11時30分まで延長

3 第3クールの接種状況

区分	水曜日	金曜日	土曜日
1 回 目	8／18 36人	8／20 36人	8／21 120人
	8／25 36人	8／27 36人	
	9／ 1 48人	9／ 3 48人	9／ 4 180人
合計	540人		

4 接種率（見込・8月末時点）

区 分	対象者数	接種者（見込）数	接種率（見込）
65歳以上	4,083人	3,795人	92.95%
60～64歳	712人	669人	93.96%
50～59歳	1,291人	1,128人	87.37%
40～49歳	1,032人	861人	83.43%
16～39歳	1,557人	1,178人	75.66%
12～15歳	237人	182人	76.79%
合 計	8,912人	7,813人	87.67%

※年齢は年度末年齢（12歳については、8月末時点で対象年齢に達した者）

※「接種者（見込）数」は、1回目の接種済者数

※「接種者（見込）数」は、町外の医療機関等で接種し、国の接種記録システム（VRS）に登録済みの人数を含む